

豊郷小学校の歴史と未来を考える

発行 2004年12月15日 VOL: 8 2

連絡先 豊郷小学校の歴史と未来を考える会 〒529 1172 豊郷町安食南130 Tel/Fax 0749(35)5333

またも裁判所無視の「後利用検討委員会」 「本校舎解体」発言にみる委員の反社会性 考える会19億円の「損害賠償請求」を監査委員会に提出

白方助役、検討委員 相次ぐ不当発言

十一月三〇日の「豊郷小学校校舎後利用検討委員会」において、白方助役は「『町民アンケート』の回答に『とりこわせ』という意見が多数あった。『後利用の検討をするという当委員会の議論の範疇にないが、頭の片隅におかなければならない』と発言しました。これは西沢委員(ヨロキ電機商会「町商工会会長」)から「取り壊すという意見が多かったことをどう受け止めるか?皆さんの意見を聞かせて欲しい」村木委員(駅前商店街代表)は「本校舎はまん中だけ残して後はなくしてしまふことも考えている」と発言し、それに合の手を入れるように述べたのです。(ちなみに多数あつたとする取り壊し意見は町民全体から見れば極めて少数であり、事実をゆがめるものです。)

裁判で負け続ける 非常識な大野町政

この「後利用検討委員会」は、「校舎は保存する」(諮問した大野町長)と約束し、その後活用を検討することを任務としています。任務でないことを、発言するには何かあつたのかと勘ぐられてもしかたないでしょう。しかしどう考えても、許しがたい発言ですので反論しておきます。 この「解体容認」とも受け取れる発言が不当なことは、言うまでもなく裁判所の判断を無視している点です。大野町長の下ではそれが常識かもしれませんが、社会の常識では通らないことです。お忘れになったのでしうか。二〇〇二年十二月、大津地裁は私たちの仮処分申請を認め、「校舎は取り壊してはならない」という判断を示しました。この裁判所の判断を無視し、解体に着手した大野

町長は県警から大津地裁に書類送致され、地検は不当にも不起訴にしていまいましたが、不法な行為であることは明白です。さらに、この解体着手によつて、校舎は一部損壊しました。私たちは、「大野町長の指示による損壊行為を賠償せよ」と大津地裁に訴えています。この総額一千万円の損害賠償請求の裁判も大詰めにかけています。またご承知のように、大野町長は私たちとの裁判ではすべて敗訴しています。なぜ大野町長は裁判に弱いと思われませんか。それは彼の行政行為は社会的にみて非常識だからではないでしょうか。普通の裁判ですれば圧倒的に行政側が有利なのです。しかし彼はすべて敗訴。これが一連の経過を白方助役、あなたは知っているにもかかわらずどうした発言をするという事は、豊郷町助役として不適切であり、その資格すらないと言わざるを得ません。

です。小さな豊郷町だけにわかりやすい構図です。 十九億円の 損害賠償請求を 監査委員会に提出

すことに執念を持った大野町長。これに追隨する町会議員たちですら取り壊しができなかつたのはなぜだと考えられますか。私たちが「考える会」が頑張つたからでもありません。それは、豊郷小学校は「かけがえのない町民の宝だ」という世論が町を包囲し、関係機関にも影響を及ぼしたからではなかつたでしょうか。大野町長が東京で「保存する」ことを決心したことは象徴的です。こうした経緯からも豊郷小学校の歴史と価値に関心のある、常識的な人を検討委員に選ぶべきでした。しかし残念ながら、保存運動を繰り広げた「考える会」も、この校舎の寄贈者の孫の古川博康氏も選びませんでした。検討委員に選んだのは、大野町長の取り巻きであり、町と直接間接に取引をする利害関係を持った方々ばかりです。豊郷町の悲しい点は、様々な検討委員会に名を連ねるこうした一部の人が重宝され、その人たちが大野町長の意に沿うように立ち回ること、町民の貴重な財産を破壊することに手を貸すこと

町財産を破壊する 町長の取り巻き

あれほど校舎を取り壊すことに執念を持った大野町長。これに追隨する町会議員たちですら取り壊しができなかつたのはなぜだと考えられますか。私たちが「考える会」が頑張つたからでもありません。それは、豊郷小学校は「かけがえのない町民の宝だ」という世論が町を包囲し、関係機関にも影響を及ぼしたからではなかつたでしょうか。大野町長が東京で「保存する」ことを決心したことは象徴的です。こうした経緯からも豊郷小学校の歴史と価値に関心のある、常識的な人を検討委員に選ぶべきでした。しかし残念ながら、保存運動を繰り広げた「考える会」も、この校舎の寄贈者の孫の古川博康氏も選びませんでした。検討委員に選んだのは、大野町長の取り巻きであり、町と直接間接に取引をする利害関係を持った方々ばかりです。豊郷町の悲しい点は、様々な検討委員会に名を連ねるこうした一部の人が重宝され、その人たちが大野町長の意に沿うように立ち回ること、町民の貴重な財産を破壊することに手を貸すこと